

参加選手募集要項及び注意事項

1. 名 称 第32回全国少年少女空手道大会
2. 主 催 世界空手道連盟 土道館
3. 日 時 平成27年9月22日(火・祝) 午前10時30分開始
受 付 " 午前 9時~10時迄
4. 会 場 さいたま市記念総合体育館(メインアリーナ)
〒338-0835 埼玉県さいたま市桜区道場4丁目3番1号 TEL 048-851-5050
最寄り駅: JR浦和駅西口下車
国際興業バス②乗り場より「桜区役所」行き乗車
または③乗り場より「桜区役所・大久保浄水所」行き乗車
桜区役所下車 徒歩1分(バスの乗車時間: 約30分)
※「大久保浄水場行き」の場合、桜区役所に停車しない場合有り。
その場合は「十石田」で下車。
5. 競技規定 別紙「審判規定」参照
6. 申込先 世界空手道連盟土道館総本部 全国少年少女空手道大会実行委員会
問い合わせ 〒359-0045 埼玉県所沢市美原町3-2947 TEL 042-942-3721
FAX 042-942-4518 E-mail satoshidokan@gmail.com
7. 申込締切日 平成27年8月17日(月) 必着厳守
8. 参加費 選手1人1種目 6,000円(保険料、記念品含む)
※土道館メンバーシップ会員 5,000円(保険料、記念品含む)
※組手の部と型の部のダブルエントリーは可能です。
9. 表 彰 1位~3位 尚、各学年出場者が40人以上の場合8位迄表彰致します。

~注意事項~

※本大会は保険に加入しておりますが、各自団体でも保険に加入する事をお勧め致します。

※健康な状態でない方、怪我が完治していない方の参加はご遠慮下さい。

※会場駐車場は数に限りがございます。会場周辺は駐車禁止となっております。また、周辺は他の運動場利用客で大変混雑が予想されますので公共の機関をご利用下さい。

※選手、観覧の方の靴は各自ビニール袋に入れ、各自でお持ち頂き会場入り口には置かない様ご協力お願い致します。

《 審 判 規 定 》

フルコンタクト空手の部

- ①この大会の主旨は技の向上を目的としているので勝敗の判定は技を重視する
- ②直接打撃制とする（フルコンタクトルール）
- ③主な反則技
 - ・つかみ、ひっかけ、投げ ・首から上への手による攻撃 ・顔面への膝蹴り ・金的への攻撃
 - ・下段蹴りのみの攻撃（連続技の中の下段げりは認める）・倒れた相手への攻撃 ・背後からの攻撃
 - ・手による押し
- ④試合時間は全て1分30秒とする 延長1分、再延長1分（マスト方式）
- ⑤判定基準（一本勝負）
 - ・有効 ダメージの有無にかかわらず、的確に上段蹴りが決まった場合。
連続攻撃により、防戦一方になった場合。
 - ・技有り 技が決まり、バランスを崩す程のダメージがあった場合。
有効を三つ取った場合。
 - ・一本 技が決まり相手をダウンさせた場合。
戦意喪失と主審が判断した場合。
技有りを二つ取った場合。
 - ・審判員は、主審1人（持ち点2）、副審2人（持ち点1×2）からなる3審制
 - ・判定での勝敗は、審判員の合計点数で2点以上を取り、尚且つ相手に1点以上の差をつけた方が勝者となる
 - ・反則注意2回で減点1とし（技有りと同点）注意3で減点2（一本と同点）となり、反則負けとなる。
- ⑤厳守事項
 - ・ヘッドギア、スネパット、拳サポーターは必ず着用する事（金属、又はプラスチック製のフェイスガード付ヘッドギアの使用は禁止）
 - ・ファールカップ着用の事（着用せず出場し、ダメージを受け試合続行不可能な場合は棄権となり相手選手の勝ちとなる場合がある）
 - ・中学女子は、チェストガードのソフトタイプ及びアンダーガードの着用義務とする
 - ・中学生の部は男女共に、パンチンググローブを使用する事（拳サポーター、オープンフィンガーグローブ等は使用禁止）
- ⑥マウスピースの使用は可（全体的に技が向上している為できるだけ着用をすすめる）
- ⑦本大会出場にあたり万一試合中負傷した場合、各自団体のスポーツ保険等で対処して下さい。

型の部

- ①エントリー対象 小学4・5・6年の部 中学生の部 2クラス男女同一
- ②試合進行 成績上位選手選抜予選本選方式
- ③演目 予選・決勝共に型の選択は自由
- ④勝敗の審査 審判三名による点数方式（一人10点で30点満点）
流派により若干の相違点がみられるため、型の三要素（力の強弱、身体の伸縮、技の緩急）を踏まえた上で、総合的に判定する。

スポーツ空手試合規定

第1条 服装

- ①選手は空手着を着用し、手足の爪を短く切り、金属物、その他、相手選手に危険を及ぼすような物は一切身に着けてはならない。
- ②防具は安全性を考えて、スネサポーター、拳サポーター、ヘッドガード、ファールカップを着用する。

第2条 試合形式

- ①試合は寸止め（ノンコンタクト）形式のポイント制とする。
- ②6ポイント先取で一本勝ちとなる。
- ③技有り…3ポイント（顔面の正中線に正拳突き、上段への蹴りが寸止めで的確に決まった場合など）
- ④有効…2ポイント（中段の正中線、脇腹への突き、蹴りが決まった場合など）
- ⑤効果…1ポイント（有効よりは浅いが、攻撃が的確に決まった場合など）

第3条 審判員及び試合監査役

- ①試合は土道館の定める方法で、選定された主審1名、副審2名から4名を持って行われる。
- ②試合進行及び審判員の公正を計るため、試合監査役を1名置く。

第4条 試合時間

- ①本戦1分30秒とし、延長戦は1分で、1ポイント以上先取した方の勝ちとする。

第5条 ポイントの判断基準

- ①正しい姿勢、攻撃時の適正なる間合いの保持、引手、声による気迫、正確な攻撃目標、決めのある攻撃など。
- ②両者の攻撃が同時に的確に入った場合は相打ちとし、両者に1ポイントずつが与えられる。

第6条 反則及び失格

- ①直接打撃による攻撃、つかみ、審判の指示に従わない場合、相手を罵倒したり挑発的な言動などの、武士道精神に反する行為。
- ②反則2回で減点1、反則3回で反則負けとなる。